

# 介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会  
 〒420-8558  
 静岡市葵区春日2丁目4番34号  
 TEL 054-253-5580  
 FAX 054-253-5589  
 [インターネット]  
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>  
 静岡県国保連合会 | 検索

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表に

「保険給付率：市町村認定の給付率と相違」 12SA

「保険請求額：記載された値が計算値を超過」 ASSA

の表示出てませんか??

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	997000000	平成27年9月審査分		平成27年9月30日					
事業所（保険者）名	〇〇介護事業所			1頁 〇〇県国民健康保険団体連合会					
保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.8	51		21,142	B	保険給付率：市町村認定の給付率と相違	12SA
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.8	51		21,142	B	保険請求額：記載された値が計算値を超過	ASSA

### ※原因

受給者台帳の給付率と請求した給付率が相違しているため、受給者台帳の給付率に基づき計算された保険請求額を超えているためエラーとなります。

### ※対応

介護保険負担割合証の利用者負担の割合（1割・2割）を確認して下さい！

誤っている場合は正しい給付率及び請求額に修正し、再請求して下さい。

給付率に誤りのない場合は、

市町保険者の介護保険担当係へ照会して下さい。

## 「査定でエラーのあるもの」の表示出てませんか??

### ※原因

（27.7.1 発行「介護保険だより」でお知らせ済）

請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、サービス提供体制加算、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にエラーとなります。

### ※対応

請求明細書の請求内容に誤りがなければ居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付管理票に正しい実績を入れてもらい、区分「修正」にて提出。請求明細書は返戻となっているので再請求しなればなりません。

## ☆インターネット請求いかがですか？

平成30年4月以降の伝送方法は、インターネット請求のみとなります。  
 審査結果をいち早く確認でき、返戻分の再請求について翌月請求できます。  
 詳しくは、ホームページ内に詳細を掲載しています。ぜひ、ご覧ください！



請求事務を担当される方は、御一読ください。